

<センター等>

別紙2

意見書

I 対象となるセンター等

繊維・マテリアル研究センター

II 自己点検、外部評価実施時期

自己点検評価実施時期 令和4年2月

外部評価実施時期 (実施せず)

III 評価結果

各評価項目、すなわち「活動は本学及びセンター等の使命・目的に沿ったものであるか」、「活動によって質の向上が図られているか」、「自己点検・評価での課題への対応は適切か」、「専任教員の配置は妥当か」のいずれも適切～おおむね適切であり、同センターの改廃は不要と判断した。

評価（確認）担当者の意見・コメントは以下の通りである。

【基準2 施設等の組織（実施体制）】【基準7 管理運営】運営部門と研究部門、小委員会メンバー構成、兼任教員についての記載がやや羅列的である。運営委員会要項は整備されているが、運営部門、研究部門及び兼業教員などに関する要項が整備されていない。発足して間がないために今後早急に整備されることと思われる。センター専任教員の増員に対する計画も望まれる。

【基準3 活動状況と成果】多額の研究費の受託研究を複数実施しているが、研究助成や研究提案に関する記載に留まっており、肝心の研究成果そのものに関する記載がみられない。ホームページでのアピールも足りない。また、高度産業人材育成について若手研究者支援の記載がみられない。

【基準5 設備】規模が大きく、汎用性の高い研究・教育設備の更新が課題となる。汎用性の高い高額設備に関しては、学内共同購入・運用の検討が望まれる。

<センター等>

別紙 1

全学内部質保証委員会としての意見書

I 対象となるセンター等

繊維・マテリアル研究センター

II 自己点検、外部評価実施時期

自己点検評価実施時期 令和4年2月

外部評価実施時期 (実施せず)

III 評価結果

1. 活動は本学及びセンター等の使命・目的に沿ったものであるか

適切である

2. 活動によって質の向上が図られているか

おおむね図られている

3. 外部評価における意見への対応（自己点検・評価での課題への対応）は適切か

おおむね適切である

4. 専任教員の配置は妥当か

適切である

5. その他、特記すべき点・改善を要する点等

特記すべき点：

○国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）や国立研究開発法人日本医療研究開発機構（AMED）といった多額の研究費の伴う受託研究を実施した。

改善を要する点：

○ホームページの改善が望まれる。上記 NEDO, AMED プロジェクトや研究成果（論文・知財等）のホームページでのアピールが足りない。

○センターの管理運営体制、その体制を定義する規定や要項、申し合わせの整備が望まれる。

6. 上記を踏まえ、センター等の改廃についての意見

改廃は不要

基 準 毎 の 評 価 結 果

基準1 施設等の設置目的

1－1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

- ① 適合している。

特記事項（必要な場合）

1－2 設置目的が、本学構成員に周知されているとともに、地域・社会に公表されていること。

- ① 公表されている。

特記事項（必要な場合）

1－3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

- ① 資するものである。

特記事項（必要な場合）

基準2 施設等の組織（実施体制）

2－1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

- ② おおむね適切である。

特記事項（必要な場合）

2－2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。

- ② おおむね機能している。

特記事項（必要な場合）

2－3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

- ② おおむね適切に配置されている。

特記事項（必要な場合）

基準3 活動状況と成果

3-1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

- ① 充分に行われている。
特記事項（必要な場合）

3-2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ② おおむね成果・効果があがっている。
特記事項（必要な場合）

3-3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
特記事項（必要な場合）

3-4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ② おおむね成果・効果があがっている。
特記事項（必要な場合）

3-5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

- ② おおむね公表されている。
特記事項（必要な場合）

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）

4-1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

- ① 適切に受入れている。
特記事項（必要な場合）
ホームページで確認した。

4－2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。

特記事項（必要な場合）

基準5 設備

5－1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

- ② おおむね有効に活用されている。

特記事項（必要な場合）

基準6 財務

6－1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

- ② おおむね有している。

特記事項（必要な場合）

6－2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

- ① 適切に履行されている。

特記事項（必要な場合）

基準7 管理運営

7－1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

- ① 機能している。

特記事項（必要な場合）

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

- ② おおむね整備されている。

特記事項（必要な場合）

7-3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。

- ① 反映されている。

特記事項（必要な場合）

<センター等>

別紙1

全学内部質保証委員会としての意見書

I 対象となるセンター等

繊維・マテリアル研究センター

II 自己点検、外部評価実施時期

自己点検評価実施時期 令和4年2月

外部評価実施時期 (実施せず)

III 評価結果

1. 活動は本学及びセンター等の使命・目的に沿ったものであるか

適切である

2. 活動によって質の向上が図られているか

おおむね図られている

3. 外部評価における意見への対応（自己点検・評価での課題への対応）は適切か

おおむね適切である

4. 専任教員の配置は妥当か

適切である

5. その他、特記すべき点・改善を要する点等

・タイトル：「自己点検評価報告書」→「自己点検・評価書」

・自己点検・評価書の構成（書き方）について、まず「自己点検」を行なったうえで（必要に応じて資料を示したうえで）、「分析結果とその根拠理由」、さらに「今後の課題」の構成としたほうが、内容がより明確になると思われる。

・研究の成果そのものについて内容が記載されていないため、（可能であれば）研究成果毎（研究テーマ毎）にわかりやすい資料を追加し、修正を求めたい。

・全体を通じて、資料が全く添付されていない。資料を用いて説明することにより自己点検・評価の内容をより明確に示すことが可能である。

6. 上記を踏まえ、センター等の改廃についての意見

改廃は不要

基 準 毎 の 評 価 結 果

基準1 施設等の設置目的

1－1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

- ① 適合している。
- ② おおむね適合している。
- ③ 不十分である。

特記事項（必要な場合）
〔〕

1－2 設置目的が、本学構成員に周知されるとともに、地域・社会に公表されていること。

- ① 公表されている。
- ② おおむね公表されている。
- ③ 不十分である。

特記事項（必要な場合）
〔〕

1－3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

- ① 資するものである。
- ② おおむね資するものである。
- ③ 不十分である。

特記事項（必要な場合）
〔〕

基準2 施設等の組織（実施体制）

2－1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

- ① 適切である。
- ② おおむね適切である。
- ③ 不十分である。

特記事項（必要な場合）
本文だけではわかりにくい印象である。基準2－1、2－2、2－3について、運営部門と研究部門、小委員会メンバー構成、兼任教員についての記載がやや羅列的である。組織図やメンバー構成等は示すことができるのではないか。資料を提示し「自己点検」を行うことにより、①の「適切である」となりうる。
〔〕

別紙4 基準番号2－1 対応策・対応状況・部局長の意見等の2行目
「へんこう」→「変更」(ひらがなを漢字に変更)

2－2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。

- ① 機能している。
- ② おおむね機能している。
- ③ 不十分である。
〔特記事項（必要な場合）
同上〕

2－3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

- ① 適切に配置されている。
- ② おおむね適切に配置されている。
- ③ 不十分である。
〔特記事項（必要な場合）
同上〕

基準3 活動状況と成果

3－1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

- ① 充分に行われている。
- ② おおむね充分におこなわれている。
- ③ 不十分である。
〔特記事項（必要な場合）
肝心の研究成果に関する記載がほとんどない。
(1)纖維・マテリアル分野の研究の推進は最も重要な内容であると思うが、研究助成や研究提案に関する記載に留まっており、肝心の研究成果そのものに関する記載がみられない。「自己点検」を行う上では、研究成果の分析は必須であり、それなくして質の向上を判断するのは、外部の委員には難しいのではないか。(可能であれば)研究成果毎(研究テーマ毎)にわかりやすい資料を追加し、修正を求めたい。資料を提示し「自己点検」を行うことにより、①の「充分に行われている」の結果となりうる。
(4)高度産業人材育成については、若手研究者支援の記載が見られない。これらも実施内容を追記するか、あるいは今後の課題として取り上げる必要はないか。〕

3－2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。

{ 特記事項（必要な場合）

}

3－3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。

{ 特記事項（必要な場合）

}

3－4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。

{ 特記事項（必要な場合）

中期目標・中期計画、ミッション再定義にかかる KPI の達成について、本文中に数値も記載されているが、具体的にどのように達成に寄与したのか（論文数の 20%増）を記載する必要があるのではないか。

}

3－5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

- ① 公表されている。
- ② おおむね公表されている。
- ③ 不十分である。

{ 特記事項（必要な場合）

}

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）

4－1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

- ① 適切に受入れている。
- ② おおむね適切に受入れている。
- ③ 不十分である。

{ 特記事項（必要な場合）

}

4－2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）〕

基準5 設備

5－1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

- ① 有効に活用されている。
- ② おおむね有効に活用されている。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）〕

基準6 財務

6－1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

- ① 有している。
- ② おおむね有している。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）〕

6－2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

- ① 適切に履行されている。
- ② おおむね適切に履行されている。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）〕

基準7 管理運営

7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

- ① 機能している。
 - ② おおむね機能している。
 - ③ 不十分である。
- 特記事項（必要な場合）

7-2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

- ① 整備されている。
 - ② おおむね整備されている。
 - ③ 不十分である。
- 特記事項（必要な場合）
- 本文にも記載がある通り、発足して間がないために今後早急に整備されることと思われる。

7-3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。

- ① 反映されている。
 - ② おおむね反映されている。
 - ③ 不十分である。
- 特記事項（必要な場合）

<センター等>

別紙1

全学内部質保証委員会としての意見書

I 対象となるセンター等

繊維・マテリアル研究センター

II 自己点検、外部評価実施時期

自己点検評価実施時期 令和4年2月

外部評価 実施せず

III 評価結果

1. 活動は本学及びセンター等の使命・目的に沿ったものであるか

適切である

2. 活動によって質の向上が図られているか

図られている

3. 外部評価における意見への対応（自己点検・評価での課題への対応）は適切か

適切である

4. 専任教員の配置は妥当か

適切である

5. その他、特記すべき点・改善を要する点等

(1) 特記すべき点

・多額の研究費の受託研究を複数実施している。

(2) 改善を要する点

・運営部門、研究部門及び兼業教員などに関する要項が整備されていない。

6. 上記を踏まえ、センター等の改廃についての意見

改廃は不要

基 準 毎 の 評 価 結 果

基準1 施設等の設置目的

1－1 設置目的が明確に定められており、その内容が本学の目的等に適合するものであること。

- ① 適合している。
 - ② おおむね適合している。
 - ③ 不十分である。
- 特記事項（必要な場合）

1－2 設置目的が、本学構成員に周知されるとともに、地域・社会に公表されていること。

- ① 公表されている。
 - ② おおむね公表されている。
 - ③ 不十分である。
- 特記事項（必要な場合）

1－3 設置目的及び活動が、本学の中期目標・計画の達成に資するものであること。

- ① 資するものである。
 - ② おおむね資するものである。
 - ③ 不十分である。
- 特記事項（必要な場合）

基準2 施設等の組織（実施体制）

2－1 組織構成が、設置目的に照らして適切なものであること。

- ① 適切である。
 - ② おおむね適切である。
 - ③ 不十分である。
- 特記事項（必要な場合）

2－2 設置目的を達成する上で必要な実施体制が適切に整備され、機能していること。

- ① 機能している。
- ② おおむね機能している。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）
 - ・運営委員会要項は整備されているが、運営部門、研究部門及び兼業教員などに関する要項が整備されていない。

2－3 設置目的を達成する上で必要な構成員が適切に配置されていること。

- ① 適切に配置されている。
- ② おおむね適切に配置されている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）
 - ・センター専任教員の増員に対する計画が望まれる。

基準3 活動状況と成果

3－1 設置目的に沿った活動が、充分に行われていること。

- ① 充分に行われている。
- ② おおむね充分におこなわれている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）

3－2 設置目的の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）

3－3 本学の目的等の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）
 - ・多額の研究費の受託研究を複数実施している。

3－4 本学の中期目標・計画の達成に資する成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）
〕

3－5 活動状況及びその成果・効果が、学内及び地域・社会に対して公表されていること。

- ① 公表されている。
- ② おおむね公表されている。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）
〕

基準4 学生・研究者等の受入れ、支援等（該当する場合）

4－1 設置目的に沿って、学生・研究者等を適切に受入れていること。

- ① 適切に受入れている。
- ② おおむね適切に受入れている。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）
〕

4－2 設置目的に沿った履修指導・研究指導を含め支援等が適切に実施され、成果・効果があがっていること。

- ① 成果・効果があがっている。
- ② おおむね成果・効果があがっている。
- ③ 不十分である。

〔 特記事項（必要な場合）
〕

基準5 設備

5-1 活動する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されていること。

- ① 有効に活用されている。
- ② おおむね有効に活用されている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）
 - ・規模が大きく、汎用性の高い研究・教育設備の更新が課題となる。汎用性の高い高額設備に関しては、学内共同購入・運用の検討が望まれる。

基準6 財務

6-1 設置目的に沿った活動を適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。

- ① 有している。
- ② おおむね有している。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）

6-2 設置目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画が策定され、適切に履行されていること。

- ① 適切に履行されている。
- ② おおむね適切に履行されている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）

基準7 管理運営

7-1 設置目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。

- ① 機能している。
- ② おおむね機能している。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）
 - ・運営部門の位置づけが明確でない。

7－2 管理運営に関する方針が明確に定められ、それらに基づき適切な規定等が整備されていること。

- ① 整備されている。
- ② おおむね整備されている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）
 - ・運営委員会要項は整備されているが、運営部門、研究部門及び兼業教員などに関する要項が整備されていない。

7－3 活動の状況やその成果・効果が組織的に把握され、適切な形で管理運営に反映されていること。

- ① 反映されている。
- ② おおむね反映されている。
- ③ 不十分である。
 - 特記事項（必要な場合）